		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の当初補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の当初補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の当初補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の当初予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）	B３ 国の当初予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）	B４ 国の当初予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③推奨規模（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算措置分
												合計	228,832	172,937	19,742	91,140	3,255	54,000	4,800	－	55,895													
低所得世帯への支援	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援金事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		94,395	94,395	－	91,140	3,255	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯 1302世帯×70千円 事務費　3255千円 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援金事業(均等割)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		46,400	46,400	－	－	－	44,000	2,400	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 440世帯×100千円 事務費　2,400千円 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出） ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 （440世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援金事業(こども加算)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		12,400	12,400	－	－	－	10,000	2,400	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯 120世帯 200人×50千円 事務費　2,400千円 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 として支出） ④R5年度分の住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯（120世帯）	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※各時点給付金額	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－				－													
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－				－													
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－	－	－															
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への抽出し等・補正）	7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援金事業【扶養世帯のうち非課税世帯分】(物価高騰対策給付金)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		4,900	4,900	4,900			－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税非課税世帯分 70世帯×70千円 事務費　※給付に係る事務費は事業費5%に計上 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出） ④R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税非課税世帯分70世帯	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－				－													
光熱費対策	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援金事業(扶養世帯のうち均等割分・こども加算分)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		5,700	2,100	2,100	－	－				3,600	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税均等割分 14世帯×100千円, R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯　6人×50千円 事務費　200千円 （※事業費5%に係る事務費含む） 事務費の内容 （需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出） その他の内訳 一般財源2,600千円 ④R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税均等割世帯分 14世帯×100千円, R5年度分の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成された世帯のうち住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯　6人×50千円	－	○	－	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護施設へのエネルギー物価高騰対策補助金	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,680	2,412	2,412						268	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、原油価格・物価が高騰したため、介護施設等の経営的負担の軽減を図る ②介護施設のガス燃費・燃料代等に対する助成費用 ③入所施設は利用定員1名につき5千円, 但し、1施設2名人未満は一律100千円, 計1,720千円, 通所・有料老人ホーム は一律100千円×4施設＝600千円, 訪問は一律50千円×1施設＝350千円, その他内訳、事業費に対し10%を一般財源268千円として充当。 ④介護施設等（22施設）とその利用者	－	－	－	R6.3	R6.3	申請件数4件以上	HP		介護サービス事業所・施設等		R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	飼料価格高騰対策支援事業【重点支援地方創生臨時交付金分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		28,800	7,720	7,720						21,080	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、配合飼料価格が高騰したため、畜産経営のコスト増を緩和し、畜産経営者の支援を図る ②配合飼料購入に対する助成費用 ③基準日時点で市内で飼育されている肉用牛及び乳牛1頭あたり3,000円を支給　960頭×3,000円=28,800千円 その他内訳: 事業費に対し10%を一般財源2,880千円として充当。事業費の残りは国庫9千億円分18,225千円（コロナ臨時交付金 歳入分1,125千円, 重点支援分17,075千円）。 ④畜産経営者	－	－	－	R6.3	R6.3	申請件数20件以上	HP	農林水産・食品分野			R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	元気おばね商品券発行事業（第31弾）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活帯支援		17,500	2,600	2,600						14,900	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けるも、消費が落ちんでいる商店街等において、プレミアム商品券を発行することで消費活動を活性化させ経営を支援するため ②商工会で実施するプレミアム商品券の発行を支援するための経費（13,000円の商品券を10,000円で販売） ③補助金17,500千円（3,000円×5,500セット＝16,500千円, 委託事務経費1,000千円） その他の内訳: 県補助金14,611千円, 残りの事業費に対し10%を一般財源289千円として充当。） ④尾花沢市商工会及び商品券を購入した地域住民	－	－	－	R5.12	R6.3	使用率99%	HP		対象分野に関連しない		R5補正（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	小中学校給食費助成事業【重点支援地方創生臨時交付金分】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		16,057	10	10						16,047	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、これまで通り栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう原材料費に対し補助することで、小中学校の保護者を経済的に支援するため ②給食費（教職員除く）、通常分260円のうち、給食費1/2助成、また第3子以降の児童生徒に対し給食費を全額助成 ③半額（※260円×196回×514人）×1/2＝14,600千円, 全額1,449千円　→その他の内訳: 一般財源16,038千円として充当, 事業費の残りは国庫9千億円分9千円（コロナ臨時交付金の重点支援分9千円）。 ④自校給食方式の小中学校に通う児童・生徒及びその保護者	－	－	－	R5.4	R6.3	給食費未納者10%以下	HP		対象分野に関連しない		R5当初（地）